

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成30年度第2回美里町政策推進・評価委員会
- 2 開催日時 平成30年7月30日(月)13時30分から15時40分まで
- 3 開催場所 宮城大学大和キャンパス 401会議室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
徳永幸之会長 佐々木秀之副会長 桂晶子委員 谷口葉子委員
 - (2) 事務局
企画財政課長 佐野仁、企画財政課長補佐 小野英樹
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - (1) 議題
議事録の署名人及び書記の選任について
地方創生関連事業の評価について
次回の会議開催について
その他
 - (2) 会議の公開・非公開の別
公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議資料
別紙のとおり
- 9 会議の概要
 - (1) 議事録の署名人及び書記の選任について
議事録署名人は徳永会長及び佐々木委員、書記は事務局とする。

(2) 地方創生関連事業の評価について

評価報告の概要については、報告のあったとおり委員会として承認した。

なお、報告書の記載内容について一部表現の補足等があるものについては、平成30年8月3日まで修正し、その修正内容については会長一任とした。

(3) 次回の会議開催について

第3回委員会(全体会)は、平成30年9月13日(木)午前10時から、会場は宮城大学とする。

(4) 意見の詳細

別紙のとおり

【午後1時30分 開会】

事務局（佐野課長）	<p>本日は御多忙のところ、御参会いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、お忙しい中、本日の議事となっております地方創生関連事業の評価報告書を提出いただき重ねて御礼申しあげます。</p>
事務局（佐野課長）	<p>早速ですが、ただ今より、平成30年度第2回美里町政策推進・評価委員会を開会いたします。</p> <p>開会に当たり、徳永会長より御挨拶を頂戴いたしたいと思います。</p>
徳永会長	<p>皆様、お忙しいなか報告書の御提出ありがとうございました。本日は、いただいた意見を基に、答申に向けてとりまとめていくということになります。大学が夏休みに入る前の忙しい時期ではありますが、よろしく願います。</p>
事務局（佐野課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、3報告について、事務局より申し上げます。</p>
事務局（小野補佐）	<p>個別会の開催状況について、まず、地方創生関連事業について報告いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月9日に不妊治療費助成事業に関し桂委員 ・平成30年7月13日に農産物産地形成促進事業、起業促進拠点事業（起業促進事業）に関し谷口委員 ・平成30年7月17日に定住促進奨励事業に関し佐々木副会長 ・平成30年7月19日に総合計画推進事業に関し徳永会長 <p>次に、重点実施施策について報告いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月27日に「医療の充実（施策15高齢者が安心して暮らせるための対策）」、「子育て支援の充実（働きながら子育てを行う家族を支援するための対策）」に関し桂委員 <p>5回の個別会を開催いただいております。また、本日、第1回全体会及び地方創生関連事業評価に係る個別会開催の会議録を用意しております。事前に確認いただいておりますが確認した上で署名をお願いいたします。</p>
事務局（佐野課長）	<p>それでは、議事に入ります。美里町政策推進・評価委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められております。</p> <p>徳永会長、議長に就任いただき議事の進行をお願いいたします。</p>
徳永会長	<p>次第に則り、進めてまいります。</p> <p>まず初めに、1番、議事録の署名人及び会議書記の選任についてですが、書記は事務局にお願いしたいと思います。会議録の署名人については、2人としておりますので、佐々木委員と私ということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【はいの声】</p>
徳永会長	<p>次に、2番、地方創生関連事業の評価についてです。一つひとつ、順番に各委員から概要を報告いただき、皆さんで審議してまいりたいと思います。よろしいでしょう</p>

	か。
委員	【はいの声】
徳永会長	それでは、順番に進めてまいります。初めに、定住促進奨励事業について佐々木委員、お願いします。
佐々木委員	<p>定住促進奨励事業について評価いたしました。評価報告書の意見内容については、大きく3つの視点で記載しております。</p> <p>まず、移住の世帯数そのものを見ると、順調に増えてきております。首都圏からの移住も狙っていたところですが、戦略が当たったかということは別として、実際に東京都や神奈川県からの移住もあり、望ましい結果であると評価させていただきました。地方創生との関わりで、首都圏へのPRを行っております。</p> <p>次に、その具体的な取組として、ふるさと回帰センターで開催する移住関係セミナーに出展し、十分にPRに努めていることです。かつては仙台圏の電車内に中刷り広告を貼るだけであったのに対し、実際に汗をかいてPRに努める中で人間関係も構築され、情報を得られているようなので、これらの取組を評価しています。</p> <p>最後に、こちらは総合計画の施策全体で評価しなくてはいけないことですが、人口に関することについてです。美里町は、震災後から人口の増加が見られていましたが、平成29年度は転出者数が転入者数を上回っています。社会的要因による人口減少に戻っており、転出者の詳細な動向分析が必要であるとしてしました。</p> <p>なお、移住施策については、地方創生事業として展開している起業サポートセンター「Kiribi」との事業連携の促進が必要であるとしております。以上です。</p>
徳永会長	定住促進奨励事業については、「Kiribi」との直接的な関連性の印象はあまりなかったのですが、評価報告書に書かれているのはどういう意図になるのでしょうか。
佐々木委員	「Kiribi」が取り組んでいるのは地方創生関連事業から展開している起業・創業事業です。誰に起業させるかということから、定住促進奨励事業と同じく外部からの受け入れを狙っています。このことから、定住促進として「Kiribi」との事業連携が必要であるという風に思いました。
徳永会長	そのところの具体的な補足があると良いですね。
谷口委員	起業目的で移住する方は、どのくらいいらっしゃるのでしょうか。
佐々木委員	そんなに多くないと思います。
谷口委員	農業の観点から見ると、新規就農者の方は「移住＝就農」ということが多いのです。起業促進事業の評価をしていますが、私もいろいろな事業連携はできたほうが良い気はするのですが、客観的にどうなのかということ把握していなかったため、報告書では、そのような指摘はしませんでした。
佐々木委員	移住の場合、仕事とセットで考えないと難しいところがあります。報告書に記載していませんでしたが、美里町では、外国人の方が移住している例もあります。

徳永会長	移住してきた人がどこで働いていたのかなど、その辺りの実態把握はできているのでしょうか。仙台勤めのまま美里町に移住してきたのか、美里町で新たに職を持つこととセットで移住してきたのか。
佐々木委員	転入者のうち1つか2つはそのような事例に当てはまります。 パンフレットを作成していますが、そのパンフレットに事例として載っているのは、東京から来た人、仙台から来た人をピックアップしてPRに利用しています。
徳永会長	その辺りは、もっと詳しい内容で書くと良いのではないのでしょうか。要はどこから来たのかだけでなく、職業との関連の中でそういう良い事例が1つか2つあるのであれば、そこを参考にすると「Kiribi」もより積極的に定住へつなげていけると思います。
佐々木委員	評価報告書の最後の部分では、空き家を活用した取組について記載していますが、「Kiribi」についても事例をきちんと出しながら、見えないところで仕事とセットに考えることが必要であるということを書き足したいと思います。
徳永会長	そうですね。連携ということだけだと、少し漠然としているように思います。空き家バンクは、以前もいまひとつ低調という話であったと思いますが、現在はどのようなのでしょうか。
佐々木委員	空き家バンクについては、今回あまり触れませんでした。低調の原因としてはやはり今のまちづくり推進課の業務体制では難しいといったことが挙げられます。 1つは不動産との住み分けといったところがまちづくり推進課でどこまでやれるのかということと、もう1つは国土交通省が空き家バンク整備を打ち出したために、国の取組にうまく乗っていくということを考えなくてははいけません。空き家バンクは、やはり具体的に動けていない状況にあります。
徳永会長	そこについても、空き家バンクの整備は不可欠であるという一言を補足していただきたいと思います。 では、定住促進奨励事業については、いくつか補足していただくということによりお願いします。 その他、質疑等ございますか。
委員	【なしの声】
徳永会長	次に、不妊治療費助成事業、桂委員、お願いします。
桂委員	こちらの事業は、宮城県が行っている宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成決定者のうち、条件を満たす者に対して1か月につき上限10万円の治療費助成を行うものですが、宮城県や美里町の出産の状況として合計特殊出生率はどうかということと、これは15歳～49歳の女性の年齢別の出生率を合計した数字で、いわゆる1人の女性が一生に産む子供の数の平均とされています。合計特殊出生率が2.08を下回ると人口が減ると言われていますが、美里町の平成29年度の見込数値は1.27となっており、宮城県では1.31、国では1.43と

日本は先進国でも低い水準であります。宮城県の都道府県順位は、平成29年度が44位、その前年は45位で低い水準でした。人口減少を食い止める少子化対策は国の重要課題であります。宮城県や美里町でも喫緊の課題であると考えています。

この事業は平成27年度から始めたものですが、申請件数は平成27年度が4件、平成28年度は10件、平成29年度は11件と年々伸びています。このうち、助成を受けた方で実際に母子健康手帳を交付されたのは平成28年度と平成29年度でそれぞれ5件ずつと、確実な成果が見られます。

一方で、検討の余地がある事項は3点考えられます。1点目は周知方法について、2点目は助成計画件数の妥当性についてですが、平成29年度は20件、平成30年度は15件と削減になっております。3点目は初回治療者への追加助成についてです。

理由として、まず美里町の婚姻件数についてです。過去5年間の平均は年間約100件であったのに対し、平成29年度は73件と以前と比べても件数が少ないです。挙児を希望する夫婦の10パーセントから15パーセントが不妊であり、健康な夫婦の約1割以上が不妊に悩んでいると指摘されていることから、美里町において不妊治療の潜在的ニーズを持っていらっしゃる方は15件よりももっと多いと推察されます。

昨年度の評価でも、平成29年度の計画は20件であり、周知が広がれば件数が増えると指摘されていたようです。しかし、平成29年度に新たに周知方法を検討したのかというところでは不明確であるため、1点目の周知方法、2点目の助成計画件数については検討の余地があると思います。

3点目の初回治療者への追加助成についてですが、平成29年度の助成申請名簿を見させていただきました。そこから計算すると、私もはじめて知りましたが初回治療者の平均治療費は73万円を超えています。最低でも約67万円、最高で約90万円掛かるようです。2回目以降の平均治療費は約25万円掛かるようです。このことから、初回治療の際に多額の治療費を要することが分かりました。また、県や町の治療費を差し引いて、実際に助成を受ける方が負担する費用は初回治療で平均約33万円、2回目以降で約6万円と、約27万円の開きがあるようです。県や町の治療費助成の場合、初回治療費で54パーセント、2回目以降は74パーセントとなっております。県が行っている治療支援事業においては、初回治療者への追加助成金の上限は15万円に設定しているようです。もし予算的に少し余裕があるのならば、町においても初回治療費の追加助成が期待されるのではないかと思います。

平成26年度に国が示した骨太の方針においても、人口減少に歯止めをかけることは1つの方針として挙げられていたと思います。人口減少に取り組むというのはある意味デリケートな側面もありますが、とても重要な事業なのではないかと思えます。以上です。

徳永会長	確認ですが、過去5年間の平均婚姻件数が年間約100件で、そのうち10パーセントから15パーセントが不妊に悩んでいるということでした。しかしこれは単年度ではなく、過去5年間の累積としてはもっと対象件数が多いということでしょうか。不妊であると知ってからすぐに治療するわけではないかと思いますが、治療費を助成するのは初年度だけではないですよね。
桂委員	そうですね。挙児を希望されている方が1年経っても子供ができないと不妊であるという定理がありますので、3年目にはもう少し対象者がいらっしゃるのではないかと思います。
徳永会長	そうすると、この書き方では需要に対してどれくらい顕在化できていないのかが分かりづらい気がするので、少し補足していただくと良いと思います。また、初回治療費が特に高額であるということでしたが、2回目以降の治療費は何度でも助成を受けられるのでしょうか。
桂委員	はい。年齢制限は43歳であったと思いますが、回数に制限はありません。
徳永会長	そうすると、相当数いらっしゃるということですね。
桂委員	私も不妊については、あまり知識がありませんでしたが、いろいろなレベルがあるのだと思います。不妊治療費助成の対象となるような新鮮胚移植などのほかに、子宮筋腫のような場合も不妊の原因となり、いろいろなレベルがあります。それも含めて、年間の10パーセントから15パーセントという割合なのかと思います。
徳永会長	不妊治療者としてはこの割合ですが、同じ助成対象の中でも不妊の原因となる病気の治療者はそんなに多くなく、本来、対象となる方はもっと多く、計画値が足りていないのではないかとということですね。
桂委員	担当課にお話を伺ってみると、確かに町のホームページを検索するとこの事業の周知記事は出てきます。また、初年度は町の広報紙にも載せていたようですが、昨年度は掲載していないようでした。平成28年度の評価でも指摘されていたようですが、私も周知方法の拡大は必要であると思っています。 例えば、婚姻届を出した時に、家族計画と一緒に不妊治療助成のパンフレットを配布したり、美里町の公共施設のお手洗いに男女関わらずパンフレットを置いたりすることも考えられます。 やはり結婚して不妊治療が必要であるというのが分かる前に、宮城県や美里町でそのような治療費助成をしている事を知ってもらえるような取組をするべきだと思います。治療費助成は医療機関と連携して県でも事業を行っていますので、どのような方法でPRしていくのかを県と相談する方法もあるかと思います。
徳永会長	宮城県からのパンフレットへ美里町独自の事業としても行っていることを載せていただいて、詳細は町へ問合せをしてもらうような記載があっても良いですね。 助成計画件数の妥当性についてですが、平成29年度から平成30年度は計画件数が削減されているとのことでしたが、この削減にはなにか理由があるのでしょうか

	か。
桂委員	計画件数につきましては、前年度の実績値に基づいて設定しているとのことでした。
徳永会長	実績に基づいて立てた計画数であるため、この計画値で問題はないということですね。
桂委員	件数が順調に伸びていることから、周知も十分にされているのではないかと説明をいただきました。
佐々木委員	宮城県の助成事業と美里町の助成事業があるとのことでしたが、個人でどちらの助成を受けるか選択することになるのでしょうか。
桂委員	基本的に県が行っている宮城県不妊に悩む方への特定治療支援助成事業の助成を受けている方の中で美里町に居住している方が対象となっているので、県と美里町両方の助成を受けられることになります。それでも初回治療の際には平均で33万円を超える額を負担するというので、治療に悩む方の背中を押せるように、初回治療費の追加助成があると良いと思いました。
佐々木委員	とても高額なのですね。
桂委員	それでも必ず妊娠できるとは限りません。宮城県の事業の対象病院が6施設であったと思うのですが、美里町から一番近い病院は仙台市青葉区です。そういう面では、時間もお金も不確かな中で、治療を受けなければいけないのだと思いました。
佐々木委員	大崎圏内の病院で治療できるわけではないのですね。
桂委員	そうです。
徳永会長	助成対象とする治療年数は10年などと決まっているのでしょうか。
桂委員	年齢として43歳までと制限があるようです。
徳永会長	現在の結婚年齢が平均30歳くらいとすると治療期間は10年～15年でしょうか。そうすると、不妊治療だけを考えれば計画値は10倍でも不思議はないわけですよ。そのうち不妊治療を受ける方がどれくらいかということですが、今の評価報告書の書き方であると、計画の15件より多い可能性があることが分かりづらいかもしれません。少し補足していただくと良いと思います。
桂委員	分かりました。先ほど美里町の事業で助成回数に制限はないと言ったのですが、初めて治療を受ける際の妻の年齢によって制限があるようです。初回治療時の妻の年齢が40歳未満の場合には通算6回まで、40歳以上43歳未満は通算3回までとなっています。
徳永会長	年間約100件の婚姻件数がある中で、そのうち10パーセントから15パーセントが不妊に悩んでいるということでした。単年で15件の夫婦が治療を行うと考えると、最大でも15件×6回で90回の助成となります。しかし、不妊の方が必ずしも治療を受けるとも限りませんね。
桂委員	そのため、数を正確に算出することは難しいです。

徳永会長	<p>そうするとこの3年間で必ずしもこの事業が浸透したとは言えないということですね。</p> <p>では、不妊治療費助成事業については、平成30年度の不妊治療費助成は計画値の15件より多い可能性があるということを確認していただきたいと思います。</p> <p>その他、質疑等ございますか。</p>
委員	【なしの声】
徳永会長	次に、農産物産地形成促進事業及び起業促進事業、谷口委員、お願いします。
谷口委員	<p>まず初めに、農産物産地形成促進事業についてです。美里町では、平成26年度から平成32年度にかけて、土地利用型野菜の生産を支援することにより農地の高度利用と産地の形成に取り組んでいます。内容としては、産地形成事業として稲作農家の方々が新たに野菜生産に取り組む際に、生産費の一部を補助します。</p> <p>活動指標の達成状況としては、土地利用型野菜取組者数は計画の45人に対して実績は46人でした。また、この産地形成事業を経て、業者との契約栽培に取り組む契約栽培促進事業がありますが、こちらの取組者数は計画の16人に対し実績は17人でした。機械・施設導入補助事業も行われていますが、こちらは計画の1件に対し実績は1件と、いずれも計画を実績が上回り、目標も達成しています。</p> <p>目標とした野菜の取組品目については、キャベツ、玉ねぎ、長ねぎ、にんじん、ばれいしょの5品目で、10ヘクタールの作付けを超えたのは、ばれいしょ1品目となっています。</p> <p>作付面積を確保するために契約栽培補償事業があり、天候不順などによって生産状況が悪く、減収になった場合にはその分を補償するという取組を行っていますが、昨年度はにんじんの1品目について生産状況が悪くなかったということで、補償の支払いが行われました。にんじんの生育状況が悪くなかった原因としては、8月に長雨がいった影響で播種が遅れたことに加え、晩秋に低温が起こった影響で生育不良が起こったとのこと。その結果、販売における規格を満たせず、販売を見送ったために、収入が大きく損なわれたということで申請があったようです。昨年は、そのように天候が悪かったために、その他の品種においても生育不良となったものはありましたが、直売所などでの販売に転換したために補償事業の申請は行われなかったようです。取組5品目のうち、ばれいしょの取組が順調に進展しており、平成29年度は前年比3.7ヘクタール増、22.3ヘクタールの取組がありました。</p> <p>この事業の課題は、ばれいしょ以外の4品目の取組が伸び悩んでいるという点です。要因の1つは、栽培技術が未確立であることで、おそらく生産者の方も足踏みをしている状況なのではないかと推察されます。</p> <p>先ほどのにんじんのケースですと播種期が遅れたということでしたが、栽培技術を確立していくことにより、そういった栽培管理のタイミングが守られていくことで、より良い品質の作物が収穫できると思います。しかし、まだそこまで到達できて</p>

	<p>いない状況があるということです。</p> <p>この栽培技術が未確立なことは、生産者にとってはやはりリスクと映るのだろうと思われま。補償事業がありますが、期間が限定されているので長期的な視点に立つと、稲作を辞めて野菜を作るという転換に対する主観的リスクのハードルがまだまだ高い状況です。補償制度が終了した後も、野菜作りで十分な収益を上げていく打開策を町の道筋として示していく、あるいは栽培者自身が見いだしていく、ということになりますが、そこに対する支援策を講じることがより産業を促すのではないかと考えま。野菜作りの経験がない稲作農家の方々が野菜作りに取り組むということなので、栽培技術を向上させることを重視していくことが必要であると思いま。</p> <p>例えば、面積要件を緩和して、小規模でも始められるようにする。小さい規模から始め、その間に栽培技術を磨き、やがて大きな産地に育てていくというやり方もあるのではないかとと思いましたので、このような指摘をさせていただきました。農産物産地形成促進事業については以上となります。</p>
徳永会長	<p>最後にあった指摘はとても重要ですね。ただ、いきなり契約栽培というのはハードルが高いように思いま。こちらは、稲作農家の方々が新たに野菜作りに取り組む際に、最初から契約栽培としてトライしているということなのでしょうか。</p>
谷口委員	<p>はい、ばれいしょであればカルビーが多いとのことですが、おそらく最初からメーカーさんとの契約栽培として取り組んでいるのだと思いま。メーカーからも栽培技術の指導などはあるかと思いますが、なかなか難しいこともあるかと思いま。</p>
徳永会長	<p>栽培技術の指導も含めた契約なのであれば、そちらに任せても良いのかなと思いま。しかし、指摘のとおり小さい規模の中で技術を高め、契約栽培に打って出ることなのかなと思いま。そうだとすれば、技術を学んでいる間の販路をどう確保していくか、どうしていかなければならないのか考える必要がありまね。</p>
谷口委員	<p>そうですね。技術を磨くお試し期間というか、移行期間のようなものを設ければ、スムーズに野菜作りに移行できるのかもしれない。</p>
徳永会長	<p>全ての事業において面積要件があるのでしょうか。</p> <p>先ほどの指摘の中で面積要件の緩和というのがありましたが、こちらは契約栽培だけを指しているのか、全ての事業を指しているのかが曖昧のような気がしま。</p>
谷口委員	<p>いずれも土地利用型でありますので、稲作農家としてお米や麦、大豆を作られている方が業務用の野菜作りに取り組むという事業になっています。契約栽培の有り無しに関わらず、いずれも業務用の野菜の出荷を目指しているということになります。</p>
佐々木委員	<p>販路としては全て農協に出しているわけではないと思いますが、農協はどこで絡んでいるのでしょうか。</p>
谷口委員	<p>販路の一つとして農協も関わりがありま。</p>
桂委員	<p>平成26年から平成32年の指標についてですが、この後は事業がなくなるのですか。最大5年までということは、今年や来年はじめた人は事業の対象となるのでし</p>

	ようか。
谷口委員	産地形成事業は平成32年までとのことですが、契約栽培促進事業があまり。
徳永会長	こちらは同じ方が何年も連続して受けられる制度なのですか。計画指標の対象者数が平成30年度は45人から30人に減っているようなのですが、この30人は別の方なのか、45人の中から対象になるのか。
谷口委員	対象期間の制限はありますが、その間、同じ方が対象になれます。
徳永会長	平成29年度の実績内容については分かりましたが、それが定着していくのかどうかですね。最終的には生産者の方が自立して終わらないといけないと思います。
佐々木委員	計画数が減ったのは、販路の減少ということなのではないでしょうか。
事務局（小野補佐）	何年かの補償対象期間に自立していただく事業なので、平成30年度では支援対象者数が減少しています。平成27年度の地方創生のころから取り組んでいる事業です。ちなみに、地域内消費想定し道の駅の構想とも施策関連しているところもありました。
徳永会長	自立して卒業していくというイメージなのですね。栽培技術の確立や向上といったところであれば、単に面積要件だけでなく、そこに向けた支援といったものは何かやられているのでしょうか。栽培者へはあくまでも自力で勉強をということなのではないでしょうか。
事務局（小野補佐）	町で直接的に技術指導を行うといったイメージではありません。
徳永会長	その辺りも支援した方が良いのであれば、そのことも評価報告書へ一言補足しても良いのかなと思いました。
谷口委員	そうですね。ばれいしょに関しては、ぼてと部会という組織を作っているようで、技術の研鑽は其中でされているのだと思います。技術の指導は普及センターや農協ですることになると思います。
徳永会長	町に指導員がいるわけではないのですよね。それは農協などに促すというやり方しかないのでしょうか。
事務局（小野補佐）	農協で支援しないわけではありませんが、契約栽培となると農協に出荷しない場合もありますし、ノウハウが無い町で技術支援も難しいと思います。
	【桂委員退席】
徳永委員	そうするとこの事業で書けるのは、これぐらいでしょうか。販路の確保についても何か手立てが欲しいような気がします。道の駅のような産直施設があれば、それがひとつの小規模の流通販路の確保にもなるかと思うのですが。
事務局（小野補佐）	道の駅整備を中止していますが、農協で取り組んでいる元気くん市場などは、どちらかというと、既存の小規模農家が自分の野菜を自分の名前で出荷するという感じですね。
佐々木委員	道の駅整備は、それを狙っていたのですよね。一応、その話は無くなったわけでは

	ないのですよね。延期になっていたと思いますが、目途は立っていないということでしょうか。
事務局（小野補佐）	ご指摘のとおり、計画期間中はできないとし先送りとしていますが、次期計画においても、財政的には難しいのかなと感じています。
徳永会長	農産物産地形成促進事業についてその他質疑等ございませんか。
委員	【なしの声】
徳永会長	次に起業促進事業について、引き続き谷口委員、お願いします。
谷口委員	<p>こちらは、起業サポートセンター「Kiribi」の設立と、その利用の状況について評価したものです。</p> <p>平成29年度の取組状況は、「Kiribi」におけるセミナー等開催数は計画値の10回に対して実績値が6回。セミナー等延べ参加者数は計画値の50人に対して実績値が61人です。「Kiribi」に起業を予定している方が入居できるスペースを利用区画と言っていますが、利用区画数の計画値は5区画のうち実績値は0件です。したがって、セミナー等延べ参加者数を除いて、計画値は未達成の状況となっています。</p> <p>この主な原因としては、施設の開所日が11月6日と年末近くにずれ込んだためであることが考えられます。しかし、開所以降は月に1回はセミナー等が開催されており、積極的に利用促進を講じていらっしゃるというような状況でした。</p> <p>広報の仕方も、フェイスブックを開設したのに加え、シェアオフィスの利用促進のために体験モニターを始められたそうです。その利用者は現在5人いらっしゃるようですが、そのうち町内在住の1人がモニター期間終了後も継続予定とのことでした。このため、今年度はシェアオフィスの利用者が少なくとも1人は確保できている見通しです。ただし、目標値は5区画ですので、現時点では目標達成の見通しは暗い状況であります。</p> <p>なぜ目標達成ができないのかについては、慎重に原因を探っていくことが必要ですが、ひとつには、果たしてその入居スペースに対するニーズがどれくらいあるのかということだと思います。おそらく同じ意味合いだと思うのですが、前年度も、「美里町で求められている起業支援の中身を、よりの確に把握していくべきだ」と指摘しています。これを言い出してしまうと元も子もないですが、美里町においてはこの入居スペースの必要性があまり高くないのかもしれないと思いました。ですから、厳密にそのスペースを起業創業予定者のシェアオフィスとして使うというよりは、なにか別な目的を併せて持たせるような展開の仕方ができないのかなと思いました。例えば、仙台市で既に起業しているような方が、セカンドオフィスとして利用するというのが考えられます。日頃は都会の中でずっとパソコンに向かって仕事をしているような人たちが、たまに比較的のんびりとした、緑の見える空気のおいしい場所にいて、セカンドオフィスとして利用する。起業・創業のための情報が集積したプラット</p>

	<p>フォームのような形が作れるのではないか。あくまでアイデアの一例であり、必ずうまくいくといった話ではありませんが、入居スペースを単なる起業・創業予定者のためのシェアオフィスとしての利用に限定しないということを1つの提言として書かせていただきました。</p> <p>また、広報媒体についても書かせていただきました。こちらは昨年度取り組まれていたわけではないようですが、それ以前の取組において不特定多数に向けて宣伝する媒体を使っていたということでした。はじめに、町のホームページを拝見させていただいたところ、あまり「Kiribi」の情報を見つけることができませんでした。例えば、利用促進を目指して取り組んでいくのであれば、おそらく最もそのような情報を求めているような方たちがアクセスする町のホームページで、分かり易いリンクバナーを貼る。情報を必要とする方が継続的に情報を受け取れるようなサービス展開の中で、情報共有をしていくとほうが広報の効果は高いのではないかと思います。起業・創業予定者というと、かなりターゲットとして絞られてくるお話しになりますので、不特定多数へというよりも限られた人が確実にアプローチするような場所を見極めて、そこへ重点的に情報発信するのが有効的なのではないかと思いました。以上です。</p>
佐々木委員	<p>去年の議論では利用者がなく閑古鳥が鳴いている状況であれば、役場の機能性を持たせてオープンしたら良いのではないかという意見を出しましたが、その意見を反映していただいたようです。現在は5人くらいの職員の方が勤務していらっしゃるということもあり、利用しやすい環境作りからセミナーなどに人が集まったのかと思います。「Kiribi」については、やはり、ニーズがあるかと言われれば、場所的にも建物的にも厳しいのではないかと考えています。ただし、地方創生事業として開所した以上、KPI達成に向けた取組検討をしなければいけないということもあり、昨年度もいろいろな議論をしたと思います。</p>
事務局（小野補佐）	<p>この事業については、仕事と移住をセットに考え首都圏からの新たな移住者を計画しているなど、かなりハードルの高いKPIを設定しているのですが、どこをターゲットにしているのか、そのための立地、施設機能、関連したソフト事業展開も十分想定できていなかったのだと思います。「Kiribi」は自分たちの強みや弱みを整理しないまま地方創生の先行型で、既存の施設を有効活用しようと取り組んでしまった感は否めないかと思います。</p> <p>昨年度は、オープンできていないことから、ご意見をいただき職員を配置し賑わいを持たせ、オープンにこぎ着けたところです。石巻市は居ないかもしれませんが、大崎市の施設利用者の美里町に関係する方に声掛けをしたりしているようです。</p> <p>不妊治療や産地形成の事業は、地方創生の先行型という初期型の交付金で取り組んだものですが、この事業については、加速化という次のステップの交付金のため、KPIの達成も5年後という設定があります。ですから、なんとかいろいろな視</p>

	<p>点でアイデアをいただいて、取り組んでいきたいと考えています。担当課も、フェイスブックも開設し、こまめに情報を発信するなど情報の拡散には取り組んでいます。</p>
佐々木委員	<p>外から施設の中の様子が見えないのも入りづらいですね。</p> <p>KPIがかなり高く設定しているため、実績の達成は難しくなっていますが、特定の目的を持った人しか行かない場所であるので、カフェ機能をつけてきっかけづくりを試みたり、報告書にあるとおりセカンドオフィスにしてみたりなど、範囲を広げていく必要があります。</p>
徳永会長	<p>シェアオフィスというのは、どういう意味でのシェアなのでしょう。</p>
佐々木委員	<p>1つの部屋を区切って貸し出すという、シェアというよりレンタルオフィスというイメージです。</p>
事務局（小野補佐）	<p>仕切り板で区切られているだけなので上には隙間があり、漫画喫茶のような、レンタルブースのような感じです。</p>
徳永会長	<p>そうするとレンタルになりますし、シェアという意味がわからなくなりますね。例えば、そのスペースを時間でより安く借りられるものにするなど、そういう使い方もありますね。</p>
佐々木委員	<p>今のような使い方をしているとやはり限定された人しか入らなくなってしまいます。たしか大きな部屋が2か所ありましたね。</p>
徳永会長	<p>どのようなニーズがあるかですね。例えば、活動範囲を仙台市から宮城県全体へ広げる際に地域に拠点が欲しいというような方がいれば良いのですが、仙台市でもできることを美里町でとなれば、逆を言えば大崎市でも石巻市でも良いわけです。</p>
佐々木委員	<p>このような施設は宮城県内至るところにできましたが、ほかと比較しても場所も良くないですし、どうしても外から中の様子が見えないのは入りづらいですね。</p>
徳永会長	<p>地域内の人の起業意識を高めるということであれば、やはり外から見て中で何をしているのかが分かるようにした方が良いかもしれませんね。</p>
佐々木委員	<p>あとはテーマですよ。今はざっくりとしているので、なにかテーマ性を持たないと、なにに強いかというのありません。美里町で言えば、農業でしょうか。</p>
徳永会長	<p>昨年もお話したかもしれませんが、小牛田農林高校の課外活動スペースなどに使っていただくというの考えられます。その高校生たちと一緒に何か取り組みたいという方もいるかもしれません。たしか宮城県農業高校では地元のケーキ屋とコラボして、新しい商品の開発をしたというのがありましたよね。</p>
谷口委員	<p>そのような独自化スペースであればニーズがあるような気がします。</p>
佐々木委員	<p>何か1つの強みを打ち出して、毎年、何かに取り組むと良いですね。独自産業で、美里町に起業支援をしてくださるスペシャリストな方がいらっしゃったと思います。町に拠点を置いて活動されているそのような方との連携とか。</p>
徳永会長	<p>評価報告書にここまで書くかは別として、独自産業化拠点の活動も考えの1つであると思います。また、先ほどの定住促進の事業と絡めた部分で、セカンドオフィス</p>

	をきっかけに定住、セカンドオフィスであったのが本拠地になるというのも考えられますね。
谷口委員	セカンドオフィスのような通信を遮断して、集中して読み書きができるスペースは意外とありません。個人的にはそういうスペースがあればすごく利用したいと思うのですが、緑が豊である、近くに温泉がある、おいしいコーヒーが飲めるなどそういったところが理想になるかと思います。
徳永会長	ホームページにある「Kiribi」の写真を見ていると、窓が高いため景色も見えず、すごく閉鎖的な空間に思います。
佐々木委員	隣に大きく校舎の跡があるのが肝だと思います。あの校舎を使っただけのような体験型のなにかを考えても良いのでしょうか。
谷口委員	ホームページにおいて、移住を考えている人がよくアクセスするページに、「Kiribi」のリンクを貼るのも考えられます。
佐々木委員	「Kiribi」については、移住というのはKPIに入っているのですか。
事務局（小野補佐）	地方創生の計画にはありますが、あくまでも施策間の連携であり町の事務事業の実施計画には表に出していません。 ちなみに、定住促進奨励事業の評価報告書にあった回帰センターの美里町の情報とし移住定住に関連した情報を自由に載せられるとまちづくり推進課からは聞いていたので、「Kiribi」のホームページとリンクしていければと思います。
徳永会長	では、起業促進事業の評価報告書については、いろいろと意見はありましたが、特段の補足は無しとして、このまま提出としてよろしいでしょうか。その他、質疑等ありませんか。
委員	【なしの声】
徳永会長	では最後に、総合計画推進事業について、私から説明したいと思います。 総合計画推進事業は、個別の施策の進行管理です。 年度計画をKPIで管理しており、毎年度目標達成100パーセントになることが理想ではありますが、当初において未達成のものがあることを前提に70パーセントからスタートしており、平成30年度の100パーセントを目指し達成率を上げていくという設定になっています。しかし、平成28、29年度は40パーセント程度の達成度となっており、達成率は上がっていないという状況にあります。原因の1つには、年度ごとの目標値自体が毎年上がっていくことが挙げられます。このため、現状維持ではなかなか追いつかず、数値の達成率で見ると40パーセントになってしまうということです。 そもそもの理由やその数値の設定で良かったのかという視点で、3つぐらいの要因が考えられます。 1つ目は、先に5年先の目標数値を定め、現状から5年後までの目標値を直線的に年度配分し、段階を追って着実にに向けて増やしていくというやり方です。このとおり

	<p>に、着実に成果が上がっていく施策もあれば、出だしが難しいということで5年後には最終的に達成したいというのもあるようです。ただし、それがどれぐらいあるかという具体的な分析はしていません。</p> <p>2つ目は、重点課題の努力目標としてあえて高い目標を設定したものがあることです。設定した目標の達成率が低いこともあり事務局として目標を、ありがたい姿とあるべき姿という分類で整理してみたようです。このうち、ありがたい姿については目標値が高いため、達成できなくてもやむを得ないのかなと思いますが、もう一方については、あるべき姿ということで必ず達成すべきものであります。しかし、内容をよく見てみると、実は人口減少などの環境要因が年々厳しくなる中でも現状維持を掲げていることで、それも結果的には高い目標値となっており全体的に目標が高かった印象もありました。</p> <p>3つ目は、環境要因等が当初の見込み以上に悪化したために、目標の達成が困難になってきたということが挙げられます。</p> <p>これらについては計画期間の半ばを迎えているため、総合戦略として国へ届けているということもありますが、要因分析を踏まえて目標値を一度よく見直し、整理する必要があるのかもしれない。</p> <p>そのほかに、私がもう1点重要だと思っているのが、数値目標にしてしまうと数値ばかりを追ってしまわないかということです。計測しやすいという部分で数値での目標設定がされますが、政策の本来の目的を忘れて、この数値の目標達成だけに汲々となってしまっていないかが気になっています。</p> <p>もともとの大きな5つの章から、徐々に細分化されて最終的にKPIは1つの施策の1つの数値として計測されていきます。それぞれの施策がうまく絡み合って、最終的に定住化であるとか、生き生きとした活力のあるまちづくりに本当に結びついているのを見なくてははいけません。これは数値目標でないので、どう管理するかが大変であります。進行管理をする側としてきちんと注意していかなくてははいけないと思います。情報共有や施策間の関連性のチェックなども十分に意識していただきたいと思います。</p> <p>実際、このままでいくと目標は50パーセントも達成できるかどうかだと思います。本来であれば、このような状況からすれば、計画期間の中間年度でもあり計画値の見直しの検討も必要かと思われます。</p>
佐々木委員	地方創生は途中で指標を見直すことはできないのでしょうか。
事務局（小野補佐）	<p>交付金として申請している事業とは別になりますが、計画設定時に策定委員会などの議論も踏まえて数値を決定しているので、結果的には対外的な数値は変えようがなく、平成32年度まで引っ張っていくことになるかと思います。</p> <p>先ほどお話しにもあったような明らかな社会的要因、道の駅の整備構想といった重点施策の無くなった影響も加味し必要な活動量の見直しや、目標値の見直しも必</p>

	<p>要なのでは、最終的には、地方創生の戦略の総括として説明がつけば良いのではないかと思います。</p>
佐々木委員	<p>次の地方創生も考えていかなければいけないのですよね。</p>
事務局(小野補佐)	<p>おっしゃるとおりで、そのため、達成できていなくても、現状総括をきちんとしていく必要があると考えています。</p>
佐々木委員	<p>そこをどう繋げていくかが課題ですね。徳永会長が書かれたとおりなのですが、将来をどうしたいのかというところですね。</p>
徳永会長	<p>ある意味、目標を100パーセント達成するのは難しそうであるというのは見えてきました。</p>
事務局(小野補佐)	<p>施策の現状分析が重要だと思っています。計画策定時の状況、転入転出のプラスマイナスゼロについて言えば、なぜ転入の方が多くなっているのか、町として提供できるものは何かといった現状分析が十分でないまま、転入者を増やしていくという右肩上がりの数値設定で作ってしまいました。</p> <p>しかし、もう売れる住宅地が無いという状況があり、逆に転出者が増えています。また、大崎圏域の市町で、定住自立圏構想を策定しています。市町のそれぞれの図書館は図書情報を連携しています。昨年、大崎市で新しく図書館をオープンしました。その結果、町の図書館の利用は減少しましたが、町の図書館の利用者、貸出冊数を増やすという数値設定をしていました。</p> <p>施策を描くときに、現状よりも高い数値で設定しているのは良いことではあるのですが、現状を十分に分析し、将来想定される社会的な要因を踏まえなかったことが、目標達成率が低い原因の一つではないかと思います。</p>
佐々木委員	<p>最初の計画段階で十分に施策が見えないまま作っているのは、ほかの自治体でも言えることで、見直すところが出てくると思います。また、徳永会長もおっしゃっていたとおり、施策の取組内容を細かく見ていくと本来の政策目的はなんだったのかという部分も出てきます。そこを次に向けて、しっかりと拾っていかなくてははいけませんね。</p>
徳永会長	<p>そもそも美里町の場合、総合計画と総合戦略が一緒だというのが特殊です。</p> <p>総合計画の議論をしているときに、これまでの施策評価について一生懸命になってしまい、先のことについて議論する時間があまりありませんでした。施策をまとめる議論までで精一杯で、数値目標のところは慌ただしく決めてしまったというものが多かった気がします。私が当時委員として関わった担当施策にもありましたが、例えば人口減少といった時に、人口減少が起きている中での現状維持なら十分な計画だろうという程度の決め方で設定してしまったというのが結構あった気がします。だけど、人口減少の中で現状維持をするというのは相当頑張っていかなければいけない。一方で、当時、現状より下げた数字を目標数値として設定することに対する抵抗もありましたね。</p>

	総合計画推進事業について、その他、質疑等ありませんか。
委員	【なしの声】
徳永会長	では、5つの事業について確認いたしました。全体的に確認事項等ありませんか。
委員	【なしの声】
徳永会長	それでは、報告書の修正内容の審議については、どういたしますか。事務局、案はありますか。
事務局（小野補佐）	本日、評価内容の審議をいただき、おおむねその内容、方向性を共有し、承認いただけたものともいますので、担当委員が修正した報告書を会長・事務局に提出いただき、修正内容の確認については会長一任とするのでしょうか。
徳永会長	ただ今、会長一任との話がありましたが、よろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	それでは、会長一任といたします。 次に、地方創生関連事業の修正した評価報告書の提出はいつまでといたしますか。
事務局（小野補佐）	お忙しい時期であると思いますが、1週間を目途に提出いただければと思います。
徳永会長	では、平成30年8月3日まで、会長、事務局へ提出といたします。 続きまして、3番、次回の会議開催日程について、前回の会議で確認しておりますが、事務局、説明をお願いします。
事務局（小野補佐）	次回の第3回となる全体会は、平成30年9月13日（木）午前10時からとなります。場所は、本日同様、宮城大学様の会議室をお借りしたいと思っております。議題といたしましては、それぞれの委員に担当いただく重点実施施策の評価に関する審議及びその結果の答申についてです。 評価報告書の提出期限は、9月6日（木）としておりますので、事務局あて報告書をメールで提出してください。 すでに、個別会を開催いただいている委員もいらっしゃいますが、担当いただく重点実施施策の個別会をそれぞれ開催いただくこととなります。個別会の日程調整は施策担当課と、別途、お願いいたします。 評価いただくための資料としては、本日、お配りしている「政策・施策形成に係る進行管理調書」と施策に関連する「主要な施策の成果」となります。
徳永会長	事務局から説明がありましたとおり、次回の全体会は、重点実施施策の評価審議となります。また、本日審議した地方創生関連事業と併せて町に答申することとなりますので、委員会としては今年度最後の会議となります。 第3回委員会の開催日は、平成30年9月13日（木）午前10時から場所は宮城大学、評価報告書の提出日は、平成30年9月6日（木）までです。その間に個別会を委員ごと開催することとなります。

	重点実施施策の評価について、説明もありましたがよろしいでしょうか。質問等ございませんか。
委員	【なしの声】
徳永会長	最後の議事として、4番、その他、とありますが、委員の皆様から、何かございますか。
委員	【なしの声】
徳永会長	事務局から、何かありますか。
事務局	【なしの声】
徳永会長	それでは、長時間にわたり、たいへんお疲れさまでございました。本日、予定した議事的一切を終了いたします。それでは、進行へお戻しいたします。
事務局（佐野課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>次回の会議は、全体会に向けてすでに個別会を開催されている桂委員を除き、個別会を開催願います。</p> <p>なお、本日の会議開催に係る報酬等については登録いただいている銀行口座に8月中に振り込みいたします。また、報告の中でお話しさせていただきました個別会の報酬及び費用弁償についても併せて振り込みいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回美里町政策推進・評価委員会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>

【午後3時40分】閉会

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

平成30年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員